子育て
を応援します!!

子育てのための各種手当や医療費の助成、各種事業などを紹介します。子どもの成長過程などに合わせてご確認ください。

各種手当・事業の詳細は、担当課にお尋ねください。



児童手当 1004144 ID

こども政策課TEL224−6278FAX223−8786

対18歳の年度末までの子どもを養育している方

申出生・転入(前住所地の転出予定日)の翌日から15日以内に【電子】または市HP、同課(本庁舎3階)、市民センター、川越駅西口連絡所で配布する請求書を記入の上【窓】・【郵】

支給金額(子ども1人当たりの月額)

子の年齢＼子の人数＊	第1・2子	第3子以降
0歳〜3歳の誕生月まで	15,000円	30,000円
3歳〜18歳の年度末まで	10,000円	

＊22歳の年度末までの子どもを子の人数に含めるためには、申請が必要です。

児童扶養手当 1004145 ID

こども家庭課TEL224−5821FAX225−5218

対18歳の年度末まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の子どもを養育しているひとり親家庭等

支給金額(月額)

子の人数	全部支給	一部支給
1人	48,050円	11,340円〜48,040円
2人目以降加算額	1人につき11,350円	1人につき5,680円〜11,340円

＊申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

＊受給資格者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者の所得により、手当の支給に制限があります。

＊受給資格者(支給停止者を含む)は毎年現況届の提出が必要です。

遺児手当

こども政策課TEL224−6278FAX223−8786

対父母のいない15歳の年度末までの子どもを養育している方

¥月額8,500円(子ども1人当たり)

特別児童扶養手当 1004146 ID

こども政策課TEL224−6278FAX223−8786

対精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子ども(療育手帳Ⓐ・A・B、身体障害者手帳1〜3級・4級の一部、またはこれらと同程度の障害がある子ども)を養育している方

支給金額(子ども1人当たりの月額)

障害の程度	1級(重度)	2級(中度)
支給金額	58,450円	38,930円

＊子どもが障害年金の給付を受けている場合や施設に入所している場合は、手当を受けられません。

＊支給には所得による制限があります。

こども医療費 1006625 ID

こども政策課TEL224−6278FAX223−8786

登録後、医療費の一部を支給します。

対18歳の年度末までの子ども

申出生・転入の翌日から15日以内に【電子】または同課(本庁舎3階)、市民センター、川越駅西口連絡所【窓】

＊生活保護やその他の医療費助成制度を利用している場合は、対象となりません。

ひとり親家庭等医療費 1006626 ID

こども政策課TEL224−6278FAX223−8786

登録後、医療費の一部を支給します。

対18歳の年度末まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の子どもを養育しているひとり親家庭等

申【窓】

＊生活保護やその他の医療費助成制度を利用している場合は、対象となりません。

＊支給には所得による制限があります。

地域子育て支援 1004453 ID

子育て支援センターTEL227−3517FAX227−3936

おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集まれる場所の提供や、子育て情報の発信、子育て講座の開催、育児相談などを市内29か所の子育て支援関連施設で行っています。

＊利用方法・開設日時等は施設ごとに異なります。

ファミリー・サポート・センター 1004302 ID

こども育成課TEL224−5724FAX224−6705

子育ての援助をしたい方（提供会員）と援助の依頼をしたい方（依頼会員）を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。事前に登録が必要です。

対3か月～小学6年生

申川越市ファミリー・サポート・センター（オアシス内）TEL225−3828

緊急サポートセンター 1004375 ID

こども育成課TEL224−5724FAX224−6705

会員同士の助け合いにより、病児・病後児の一時保育や宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

対小学6年生まで

申緊急サポートセンター埼玉TEL048−297−2903、または同センターHP

子育て短期支援事業 1004376 ID

こども家庭課TEL224−5821FAX225−5218

保護者が仕事や疾病、育児疲れなどにより児童の養育が一時的に困難な場合に児童を預かります。食事の提供等も行います。また、利用の際は小学校などへの迎えも行います。なお、利用前に実施施設での見学・面談と同課への登録が必要です。

区分	トワイライトステイ事業	ショートステイ事業
事業内容	午後5時～9時30分の一時預かり	宿泊を伴う一時預かり
場所	ひまわりルームTEL265−6801	
実施日	月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く） ＊金曜日は宿泊不可	
対象	市内在住の3歳～小学6年生の児童	
定員（1日）	ショートステイ事業と合わせて5人	1人
費用（1日）	750円	2,750円

＊上記費用のほかに、食費等の実費負担があります。

＊世帯の市民税の課税状況などによって軽減措置があります。

病児・病後児保育 1004374 ID

こども育成課TEL224−5724FAX224−6705

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。

対2か月～小学3年生

定各施設3人（病状で判断する場合あり）

区分	場所	実施日
病児保育室	育児サポートアイアイ（古谷上・愛和病院内TEL235−8926）	月～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前8時～午後6時
	みついキッズケア（連雀町・三井病院内TEL080−1751−6554）	
	おさるのゆりかご（砂新田2丁目・おぜきこどもクリニック内TEL265−8800）	月・火・木・金・土曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前8時～午後6時
病後児保育室	ハートランドともいき（笠幡・ともいき保育園内TEL227−3811）	月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前8時～午後7時

＊病後児保育室は、病気回復期の子どものみ利用できます。

学童保育室入室申し込み 1022055 ID

教育財務課TEL224−5107FAX224−5086

学童保育室では、保護者が働いている等の理由で家庭での保育が困難な小学生を預かります。

来年4月から入室を希望する場合は、入室の申請をしてください。引き続き入室を希望する場合も申請が必要です。

申12月14日㈰までに【電子】、または同課（東庁舎2階）・学童保育室・市HPにある申請書等を同課・学童保育室【窓】

＊開室時間は現在「午後6時30分まで」ですが、来年4月からは「午後7時まで」となります。



市の育英資金 1004613 ID

教育総務課TEL224−6074FAX224−5086

学資金と入学準備金を無利子で貸し出します。

償還期間は貸付期間の2倍で、償還開始は卒業の6か月後からです。

対来年4月から高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方

申同課（東庁舎2階）・市HPにある申請書等を来年1月4日㈰から29日㈮（必着）までに【郵】・【窓】

＊決定には審査があります。申請した方全員に貸し出しが決定されるとは限りません。

＊このほか、返済を必要としない給付型奨学金の「川越市大学奨学金」もあります（例年、8月ごろに募集）。



一番街 交通規制（歩行者天国）

1017184 ID

交通政策課 TEL 224−5519
FAX 225−9800

実施期間

11月21日(土)～23日(祝)

午前11時～午後5時

一番街周辺の安全対策として、右図のとおり札の辻交差点から仲町交差点（一番街）まで交通規制を実施します。

＊自転車も通行禁止となります。降車し、手で押して通行してください。

期間中は、迂回する車両で周辺道路の混雑が予想されます。公共交通機関等を利用するなど、中心市街地の交通量削減にご協力をお願いします。

＊バスの運行に関しては、各バス事業者にご確認ください。
東武バス㈱川越営業事務所 TEL 222−0671
イーグルバス㈱川越営業所 TEL 233−3711

交通規制図



1018972 ID

小江戸川越ハーフマラソン交通規制

小江戸川越ハーフマラソン 2026

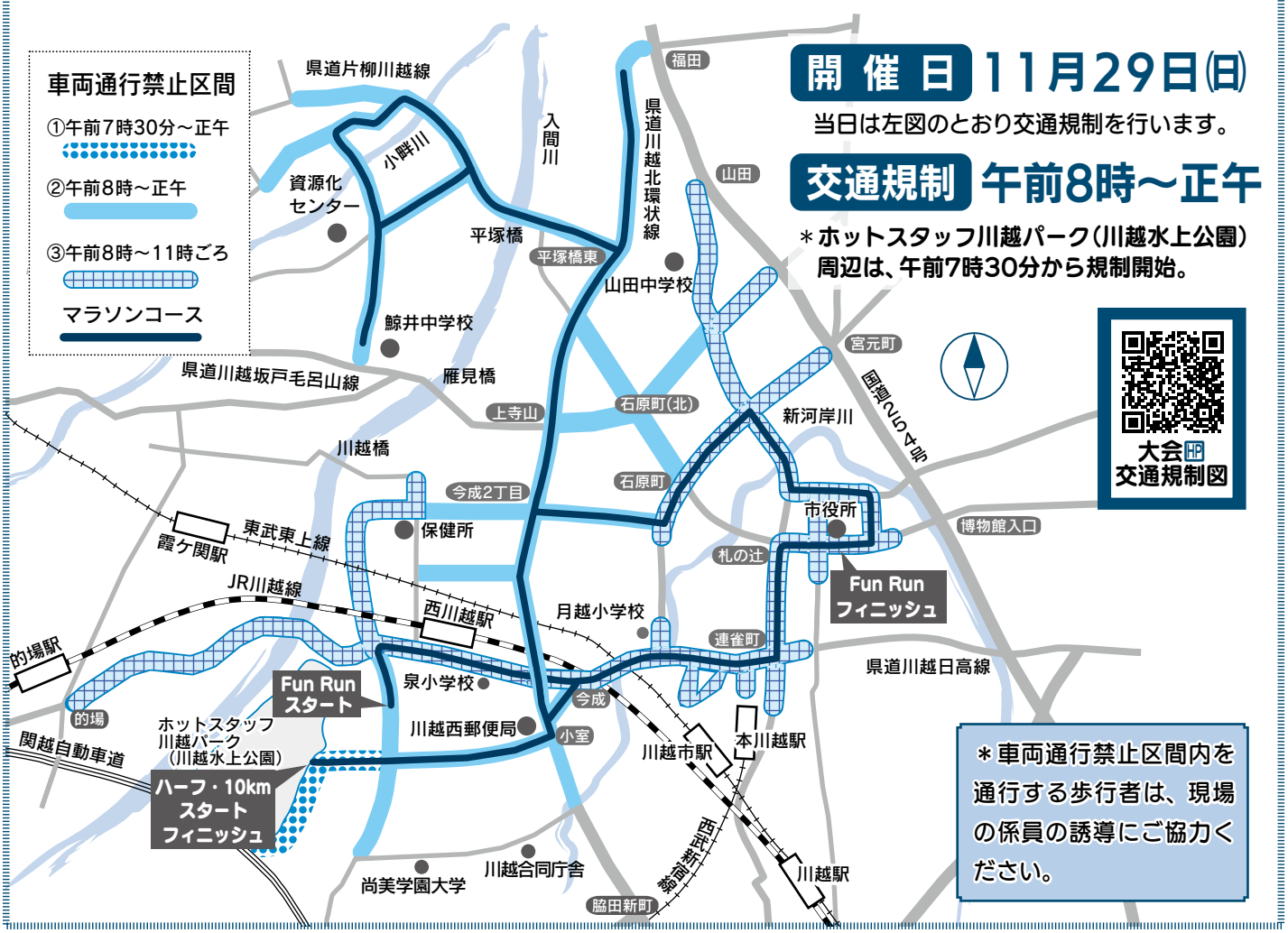
小江戸川越マラソン実行委員会（スポーツ振興課）TEL 228−0102 FAX 224−8712

開催日 11月29日(日)

当日は左図のとおり交通規制を行います。

交通規制 午前8時～正午

＊ホットスタッフ川越パーク（川越水上公園）周辺は、午前7時30分から規制開始。



＊車両通行禁止区間内を通行する歩行者は、現場の係員の誘導にご協力ください。

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です

児童虐待のおそれがある場合には通告を！

ID 1004291

こども家庭課TEL224−5821
FAX225−5218

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通告をしなければなりません。「虐待かも？」と思ったらためらわないでご連絡ください。また、虐待のことで悩んでいる保護者や子ども自身からの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

児童虐待とは？

- **身体的虐待**＝殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、家から締め出す、縄などで体を拘束するなど
- **性的虐待**＝子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど
- **ネグレクト**＝家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気でも受診させないなど
- **心理的虐待**＝言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前での家庭内暴力など

子どもに関する相談を受け付けます

- **家庭児童相談室**TEL224−5821
 窓口＝月〜金曜日、午前8時45分〜午後4時30分
 電話＝月〜金曜日、午前8時30分〜午後5時15分
 ＊祝・休日、年末年始を除く。
- **親と子どもの悩みごと相談@埼玉**（LINEで相談可能）
 月〜金曜日＝午前9時〜午後10時
 土・日曜日、祝・休日＝午前9時〜午後5時
 ＊年末年始を除く。

親と子どもの悩みごと相談@埼玉

「しつけ」でも体罰は法律で禁止されています

次の行為などは、体罰にあたります。

- 言葉で注意したが、言うことを聞かないので叩いた
- 大切な物にいたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

「虐待かも？」と思ったらご連絡ください

通告先	電話番号・受付時間など
児童相談所虐待対応ダイヤル	TEL 189（いちはやく） 24時間。通話無料
児童虐待防止SOSセンター ＊こども家庭課内にある同センターにつながります。 ＊受付時間以外は、児童相談所虐待対応ダイヤルTEL189にご連絡ください。	TEL 0120−283−505 月〜金曜日、午前8時30分〜午後5時15分（祝・休日、年末年始を除く） FAX 0120−283−565（即日対応できない場合があります）
埼玉県虐待通報ダイヤル ＊児童・高齢者・障害のある方への虐待に対応しています。	TEL ＃7171（ないない） 24時間。通話無料 ＊つながらない場合は、 TEL 0120−80−7171 TEL 048−762−7533（有料）

11月12日〜25日

女性に対する暴力をなくす運動期間

ID 1011295

男女共同参画課TEL224−5723
FAX224−6705

暴力は、親しい間柄であっても、どんな理由があっても決して許されるものではありません。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。



DVってなに？

- **身体的暴力**＝平手でうつ、足で蹴る、身体を傷つける可能性のあるもので殴るなど
- **精神的暴力**＝大声で怒鳴る、交友関係を細かく監視する、実家や友人との付き合いを制限するなど
- **経済的暴力**＝生活費を渡さない、働くことを制限する、貯金を勝手に使う、無理やり借金をさせるなど
- **性的暴力**＝嫌がっているのに性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど

パープルリボンキャンペーン

パープルリボンにちなんだ啓発活動の一環で、県が行うタペストリーの共同製作に参加します。ぜひタペストリーのポケットに、**パープルリボン**を入れてください。

日11月14日㈯午前10時〜午後3時　場ウェスタ川越

パープル・ライトアップ

市内の施設を紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを次の施設で実施します。

事業者・施設名	日時
市役所本庁舎1階エレベーターホール前 ＊パネル展示をライトアップ	11月16日㈪〜30日㈰ 午前9時〜午後5時 ＊土・日曜日、祝日を除く
埼玉縣信用金庫川越支店、新河岸支店、霞ケ関支店、南古谷支店	11月12日㈭〜25日㈫ 午後5時30分〜
飯能信用金庫南大塚支店、笠幡支店、川越支店、川越石原町支店、霞ケ関支店	11月12日㈭〜25日㈫ 午後5時〜
りそな コエドテラス	11月12日㈭〜25日㈫ 午後4時30分〜11時

＊ライトアップの日時は変更になる場合があります。

テレビショッピングでの定期購入にご注意!!

消費生活センター（広聴課内）
TEL224−6162
FAX222−5454

テレビショッピング等で商品を注文したら定期購入の契約となっていて解約できない、というトラブルが多発しています。商品を購入する際には、契約内容を最後まで確認しましょう。

また、通信販売はクーリング・オフの対象外です。

消費に関わる相談は、川越市消費生活センター（広聴課内）TEL224−6162（土・日曜日、祝・休日を除く午前10時～正午、午後1時～4時）にお尋ねください。



©埼玉県消費生活課

農業機械の修繕費を補助します

第2弾

1021165 ID

農政課TEL224−5939FAX224−8712

田植え機、トラクター、コンバイン、その他農業機械（ただし、運搬用トラック、フォークリフトなど農業経営以外の用途に容易に使用できるものを除く）が、劣化・摩耗等により修繕が必要となった場合の修繕費を補助します。

対次の①②を満たす市内在住の農業者または市内に本店所在地を置く法人①市内農地で30a以上耕作しており、かつ令和8年4月1日時点で農地台帳に記載がある、②補助申請時に、申請者（同農家世帯員を含む）に、市税（国民健康保険税を含む）の未納（延滞金含む）がない

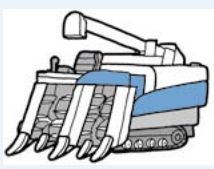
¥修繕費の3分の1以内（消費税除く、限度額10万円）

＊修繕費が税込3万円以上のもの。修繕部品のみ購入し、農業者自身で修繕を行った場合は補助対象外。

＊今年4月以降に修繕し、申請日までに修繕と支払いが完了しているものに限る。

申11月20日㈭から来年1月29日㈭までに同課（本庁舎5階）・市HPにある申請書等を【窓】

＊受け付け後、抽選で対象者を決定します。また、同制度の補助をすでに受けた方は対象外です。



ごみ処理トピックス

1022957 ID

資源循環推進課TEL239−6267FAX239−5054

リチウムイオン電池等回収実証試験を実施します

近年、全国で多発している火災の原因とされているリチウムイオン電池の新たな回収方法を構築するため、JFEエンジニアリング㈱が提供する電池回収装置「iGomiBOX（アイゴミボックス）」を設置します。同装置は、AI画像認識機能を搭載し、分かりやすく分別を案内するほか、耐火性能、消火機能を備え、安全に回収します。


iGomiBOX（イメージ画像）

日①11月1日㈰～14日㈯午前8時30分～午後5時（祝日を除く）、②11月17日㈫～30日㈰午前9時30分～午後6時（日曜日、祝日を除く）

場①＝つばさ館、②＝川越市民サービスステーション

対リチウムイオン電池等の充電式電池（二次電池）、充電式電池内蔵製品（15cm×20cm×30cm以内）、乾電池、ボタン電池等の一次電池

＊膨張・変形した物も回収可能です。

川越市シルバー人材センター入会説明会

高齢者いきがい課TEL224－5809FAX229－4382

就業や社会参加活動を通じて高齢者の健康で生きがいのある生活づくりをサポートするため、入会説明会を行っています。次の日程のほか毎月説明会を行っていますので、ぜひご参加ください。

日12月2日㈫午前10時～11時30分（受け付けは午前9時30分～）

場ウェスタ川越

対市内在住の健康な60歳以上で働く意欲のある方

申12月1日㈪までに川越市シルバー人材センター TEL222－2075

11月14日㈯ 県民の日の無料公開



●市立博物館・川越城本丸御殿
問同館TEL222－5399

●市立美術館
問同館TEL228－8080

●川越まつり会館・旧山崎家別邸
問同館TEL225－2727

●こどもの城プラネタリウム特別投影
時午後3時30分～
問こどもの城TEL225－7289

障害者差別解消法をご存じですか

1006752 ID

障害者福祉課TEL224－6307FAX225－3033

障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とし、すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

また、行政機関および民間事業者が障害のある方への「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮の提供」を義務づけています。

今後も、すべての人が共に支え合い、暮らしていくまちの実現のために、皆さんも何ができるかを考えてみましょう。

●「不当な差別的取扱い」とは

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることです。

（例）障害のある方は、介助者がいなければ入店できないと断られた など

●「合理的配慮の提供」とは

障害のある方から、日常生活や社会生活を送る上で、支障となる事柄を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた際、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

（例）飲食店で、「車いすのまま着席したい」という申し出に対し、いすを片付けて、車いすのまま着席できるようにした など

運送事業者事業継続支援金

1023055 ID

産業振興課TEL224－5934FAX224－8712

物価高騰に伴う燃料費負担の軽減を図るため支援金を交付します。

対次のいずれかに該当する市内に本社または事業所を置き、運送事業を営む法人または個人事業主
①一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業の許可を受けている
②貨物軽自動車運送事業の届け出を行っている

¥事業用貨物自動車（緑ナンバー）＝1台18,000円
事業用貨物軽自動車（黒ナンバー）＝1台6,000円

申11月2日㈰から来年3月1日㈰（消印有効）までに【電子】または同課（本庁舎5階）・市HPにある申請書を【郵】・【窓】

川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金（後期）

1021924 ID

環境政策課TEL224－5866FAX225－9800

個人の住宅に脱炭素化設備を設置した方やネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）を取得した方に奨励金を交付します。なお、**申請が予算の範囲を超えた場合は、抽選で交付対象者を決定します。**

対4月1日㈬から来年2月28日㈯の間に①太陽光発電システム、②太陽熱利用システム、③エネファーム、④蓄電池、⑤V2H充放電設備、⑥ZEHの工事が完了する方
＊①～⑤は既存住宅のみ

申来年1月7日㈬午前9時～29日㈮午後4時に【電子】

Jアラートの試験(訓練)放送を流します

1013813 ID

防災危機管理室TEL224−5554FAX225−2895

国から伝達される弾道ミサイル情報や緊急地震速報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する「全国一斉情報伝達試験」を実施します。



当日は市内全ての防災行政無線から放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

日11月11日㈫午前11時

医薬品副作用の報告

保健総務課TEL227−5101FAX224−2261

医薬品は正しく使っていても、副作用の発生を防げない場合があります。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)では、患者やその家族からの副作用情報を受け付け、厚生労働省と協力して薬の安全な使用に役立てています。医薬品による副作用が疑われる場合は、PMDAにご報告ください。



PMDAHP

荒川緑肥を無償で配布

河川課TEL224−6041FAX224−8804

荒川上流河川事務所は、「緑のリサイクル」の推進として、管理している荒川などの堤防の刈り草を堆肥化した「荒川緑肥」を配布します(販売目的不可)。

日来年1月18日㈪〜2月3日㈫(土・日曜日、祝・休日を除く)

申12月4日㈮(消印有効)までに同課(小仙波庁舎2階)・同事務所(新宿町3丁目)・同事務所出張所(小堤)・同事務所HPにある応募要領を確認または同事務所TEL246−1031に問い合わせの上【往ハ】

荒川上流河川事務所HP

土曜HIV・梅毒即日検査を実施します!

1015599 ID

保健予防課TEL227−5102FAX227−5108

12月1日の世界エイズデーにあわせて「無料・匿名」で土曜HIV・梅毒即日検査を実施します。

病気についての理解を深めるため、また、あなた自身と大切な人を守るためにぜひご利用ください。

日12月5日㈯午後1時30分〜2時30分

場保健所

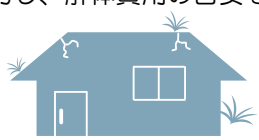
申12月4日㈮午前9時までに【電子】

空き家の解体費用シミュレーター

1003041 ID

防犯・交通安全課TEL224−5721FAX224−6705

空き家を解体すると、解体費用などが負担になりますが、長い目で見ると、空き家の屋根、外壁、ブロック塀などが周辺に飛散しないための修繕費用や手間がかからなくなる、更地にすると売却しやすくなるなどのメリットもあります。将来、空き家を解体する予定がある方は、空き家の情報についてスマートフォンやパソコンでシミュレーターに入力し、解体費用の目安を把握してみませんか。



大気中放射線量の定点モニタリング結果

1001699 ID

環境対策課TEL224−5894FAX225−9800

放射線量の変化を定期的に把握するため、市内14地点の公共施設等で放射線量を測定しています。

8月27日と28日に、正確な測定ができるとされているエネルギー補償付きのNaIシンチレーションサーベイメータTCS-172Bにより市職員が測定したところ、いずれの地点の測定値も市が設定する対応の目安よりも低い値でした。

葬儀・料理取扱店募集

1004125 ID

斎場TEL226－0090FAX226－7088

来年4月1日㈭から令和11年3月31日㈰までの市民聖苑葬儀の葬儀取扱店と料理取扱店を募集します。

募集条件など詳しくは、斎場または市HPにある募集案内をご確認ください。

申11月1日㈯から30日㈪までに募集案内にある申込書等を【窓】



確定申告事務補助を行う非常勤職員の募集

市民税課TEL224－5640FAX226－2540

日来年1月上旬～3月末

時午前8時45分～午後5時の間の3～7時間

場川越税務署

定50人程度

¥時給1,290円～（通勤手当は実費相当額で上限あり）

申関東甲信越国税局HP内の「川越」を確認

問川越税務署総務課TEL235－9441

関東甲信越国税局HP

生活支援ハウス「メトレ」入居者募集

高齢者いきがい課TEL224－5809FAX229－4382

「メトレ」（下広谷）は、高齢者が安心して生活を送れるように支援する全室個室の施設です（利用料・光熱費・食費などは別途必要）。来年3月以降の入居者を募集します。なお、申し込み前に事前見学が必要です。

対次の条件をすべて満たす方①市内在住の60歳以上、②一人暮らし、夫婦のみの世帯、または家族の援助を受けることが困難、③高齢等で独立して生活することに不安がある要介護1まで（要相談）

定4人（選考）

申事前に同課（本庁舎3階）に詳細を確認の上、同課で配布する申請書を12月11日㈮までに【窓】

男女共同参画審議会委員募集

1015002 ID

男女共同参画課TEL224－5723FAX224－6705

男女共同参画を推進するため同審議会の委員を募集します。任期は委嘱の日から2年間です。

応募資格は次のすべてを満たす方①市内在住・在勤・在学で市の男女共同参画行政に関心がある、②平日昼間に開催される年2～3回程度の会議に出席が可能、③令和9年2月1日現在で満18歳以上、④市の他の附属機関などの委員でない

定2人（選考）

申11月2日㈪から30日㈪（消印有効）までに【電子】または同課（本庁舎3階）・市HPにある応募用紙と小論文を【窓】・【郵】

統計調査員募集

1007867 ID

情報政策課TEL224－6185FAX224－2449

国や県が実施する統計調査において、調査対象となる世帯・事業所などを訪問し、調査内容の説明、調査票の配布および回収等を行います。調査期間はおおむね2か月間。報酬額は4万から5万円。

対税務・選挙・警察に直接関わりのない健康な20歳以上

申同課（庁舎分室2階）にある申請書を【窓】（随時）

「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表

1015027 ID

環境政策課TEL224－5866FAX225－9800

「環境マネジメントシステム」に基づく令和7年度の取組結果をまとめた同報告書を市HPおよび次の場所で閲覧することができます。

日11月20日㈭～12月21日㈪

場同課（本庁舎5階）、情報公開コーナー（東庁舎1階）、市民センター、図書館、公民館

申報告書に対する意見・提案＝12月21日㈪までに【電子】・FAX・【窓】

条例等に対する意見募集

「川越市みよしの支援センター条例の一部を改正する等の条例(案)」に対する意見募集　ID1022176

障害者福祉課TEL224−6307FAX225−3033

建築後40年以上が経過し老朽化が進むみよしの支援センターおよび職業センターの集約化にあたり、必要な事項を定める条例について、意見を募集します。

◆閲覧

日11月2日(月)～12月1日(火)

場同課(本庁舎1階)、職業センター、オアシス、総合保健センター(健康づくり支援課)、市民センター、川越駅西口連絡所、児童発達支援センター

◆意見募集

対市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

申12月1日(火)(必着)までに【電子】または閲覧場所にある意見書もしくは任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し同課【窓】・FAX・【郵】

「川越市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」および「川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例」の一部改正案に対する意見募集　ID1022621

都市計画課TEL224−5945FAX225−9800

都市計画法により策定された地区計画について、建物の用途や高さ制限等のまちづくりのルールがより確実に守られるように条例を定めています。この条例に、10月に都市計画決定された「中福地区」を追加するため条例を改正することについて、意見を募集します。

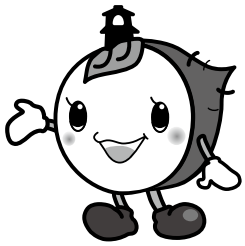
◆閲覧

日11月10日(火)～12月10日(木)

場同課(本庁舎5階)、市民センター、川越駅西口連絡所

◆意見募集

申12月10日(木)(必着)までに【電子】または閲覧場所にある意見書を【窓】・【郵】



委託医療機関の終了・追加

1002191 ID

◆終了(8月末で閉院のため)

●岸野胃腸科クリニック(新宿町1丁目12−19)

委託内容は国民健康保険特定健康診査、後期高齢者健康診査。

◆追加

●すなおなクリニック(仙波町1丁目12−20)TEL298−3359

委託内容は特定健診セットA・B、後期高齢者健康診査、予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者新型コロナウイルス感染症、高齢者帯状疱疹、風しん5期、風しん(任意)抗体検査、風しん(任意)、RSウイルス感染症)。

委託内容	担当課
国民健康保険 特定健康診査	**国民健康保険課** TEL224−6147 FAX224−7318
後期高齢者健康診査	**高齢・障害医療課** TEL224−5842 FAX224−7318
予防接種	**健康管理課** TEL229−4123 FAX225−2817

11月8日は「いい歯」の日

健康づくり支援課TEL229−4121FAX225−1291

みなさんは「いい歯」でよくかめていますか？

ゆっくりよくかんで食べると、肥満予防や脳の活性化など身体に良いことがたくさんあります。一口30回を目指して、よくかむことを意識しましょう。

また、いい歯と口を保つためには、こまめなチェックも大切です。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるようにしましょう。



11月はケアラー月間

地域包括ケア推進課TEL224－6087FAX229－4382

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

ケアラーが孤立することのない社会の実現のため、ケアラー支援へのご理解とご協力をお願いします。

ケアラーの方もひとりで悩まず、ご相談ください。

問福祉総合相談窓口TEL293－4220

埼玉県HP

ミニ・インフォメーション

Mini Information

●11月第3水曜日は「世界COPDデー」 ID1006133

健康づくり支援課TEL229－4121FAX225－1291

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は主に、たばこの煙を長期間吸い続け、肺の機能が低下し、息切れや咳・痰が続く病気です。「予防」と「早期発見」が大切です。

●11月30日は「人生会議の日」

地域包括ケア推進課TEL224－6087FAX229－4382

人生の最終段階において、あなたはどのように過ごし、どのような医療やケアを受けたいと思いますか。もしもに備え、周囲の人たちと話をしてみましょう。

●西図書館の臨時休館の変更

西図書館TEL237－5660FAX237－5661

9月発行の広報川越№1536・12ページでお知らせした西図書館の臨時休館日が、工事日程の変更に伴い、来年1月11日㈷に変更になりました。

●訂正

地域包括ケア推進課TEL224－6087FAX229－4382

10月発行の広報川越№1537・23ページ「医療介護フォーラム」の記事に誤りがありました。

誤＝もし明日、親の介護がはじまったら

正＝もし明日、家族の介護がはじまったら

誤＝石川祐梨（いしかわゆり）さん

正＝石川裕梨（いしかわゆり）さん

休日等の医療機関案内

保健医療推進課TEL224－5832FAX224－7318



●急な病気やけがの時に、症状に応じた対処法や受診の必要性について看護師に相談できる埼玉県救急電話相談（#7119）もご活用ください。

●やむを得ない事情により、掲載内容が変更になることがありますので、最新情報は市HPをご確認ください。

休日・夜間診療

ID 1001531

利用前に電話連絡してください。

	㈰・㈷・㈭	㈪～㈯
川越市医師会 夜間休日診療所（内・小） 小仙波町2丁目53－1 TEL222－3330	午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時	午後8時～10時
予防歯科センター（歯） ＊応急処置のみ 三久保町18－3 TEL224－3891	午前9時～ 11時30分	－

＊11月8日㈰の夜間休日診療所の診療は、施設の設備点検のため、休診となります。

11月の休日当番医

ID 1015570

利用前に電話連絡してください。　時午前9時～午後4時

1日㈰	さいたまクリニック （豊田町3丁目5－1TEL238－0001）	整外・リウ・リハ
3日㈷	川越救急クリニック （小仙波1049－1TEL293－5877）	内・小・外・整外・麻・救急
8日㈰	岸眼科医院 （石原町1丁目10－3TEL223－1900）	眼
15日㈰	埼玉病院 （西小仙波町1丁目8－3TEL224－5911）	内
22日㈰	霞ヶ関眼科クリニック （霞ケ関東2丁目11－13TEL232－2119）	眼
23日㈷	鈴木脳神経外科 （笠幡2082TEL233－7701）	脳外・内・神内
29日㈰	川越同仁会病院 （新宿町4丁目7－5TEL242－0967）	精

＊聴覚障害者専用医療機関案内FAX048－831－0099

●医療相談には対応していません。

●依頼書は県HP「医療機関案内」に掲載しています。

11月の休日当番薬局

ID 1015570

利用前に電話連絡してください。　時午前9時～午後4時

8日㈰	あおい調剤薬局石原店 （石原町1丁目9－1TEL225－7065）
15日㈰	クオール薬局川越店 （西小仙波町1丁目9－2TEL229－4789）
22日㈰	共創未来霞ヶ関薬局 （霞ケ関東1丁目4－19－2TEL239－6021）
23日㈷	アイン薬局川越笠幡店（笠幡2080－4TEL237－0866）
29日㈰	クオール薬局やまぶき店 （新宿町4丁目3－12TEL240－4000）